

首相「大飯は再稼働」

「安全神話」脅し
で国民に押しつけ

国民の多数が反対・慎重意見を
示していた大飯（おおい）原子力
発電所3、4号機（福井県おおい
町）の再稼働について、野田佳彦
首相は8日、仕事や雇用などを例
に二重三重に脅しながら、「国民
生活を守る」ためだとして、「再起
動すべきだ」というのが私の判断だ
と表明しました。首相として再稼
働実施の最終判断を示したのも。
電力業界・財界の利益をあくまで
優先し、再稼働に突き進む異常な
姿勢を明確にしました。

野田首相は会見で、「福島のごよ
な事故は決して起こさない」とし
ながら、事故原因も究明されてい
ないこと、政府の30項目の再稼
働「安全対策」も計画だけでいい
ことには触れず、「もし福島を襲っ
たような地震と津波がおこって、
万が一、全ての電源が失われるよ
うな事態でも炉心損傷は起こらな
い」と、新たな「安全神話」をふ
りまきました。

また、「安全基準に絶対という
ものはない」としつつ、新たな規
制機関の発足で安全規制を見直す
までの間、「特別な監視体制を構
築する」として、「暫定的な安全基
準」を合理化しました。

さらに、「計画停電、電力料金
の大幅な高騰など国民の日常生活
への悪影響を避ける」などとして

再稼働を正当化。突発的停電による「命
の危険」や仕事、雇用への影響まで列挙
して、経済活動は混乱すると強調し、「関
西での15%の需給ギャップは、現実的
には極めて厳しいハードルだ」と、幾重
にも国民に対する恫喝（どうかつ）で押
し切る姿勢を示しました。
「夏場限定の再稼働では国民の生活は守
れない」とのべるとともに、原発を「エ
ネルギー安全保障という視点からも重要
な電源」と、今後も原発に依存する姿勢
を示しました。

2012年6月9日(土)

民自公「増税談合」によ
る増税強行を許すな
志位委員長が会見

消費増税法案をめぐる「修正」協議
について7日に開かれた民主、自民、公
明3党の幹事長会談で自公側が協議に
応じる方針を伝えました。具体的な協議日
程や担当者を決めたうえで、8日にも3
党の「修正」協議が始まる見通しです。
これに対し日本共産党の志位和夫委員長
は同日の記者会見で「増税談合」の動き
を批判し、「廃案に追い込むために全力を
つくす」と、次のように述べました。

一、消費税増税をはじめ「社会保障・
税一体改革」法案に関し、自民党、公明
党が「修正協議」への参加を正式に決定
し、民自公の3党で「修正協議」への動
きを開始された。
どんな世論調査でも、国民の50数%
から60%は消費税増税に反対しており、
この間の国会審議を通じても、国民多数
の反対は揺るがない。「増税談合」増税大
連合」の動きは、民意に真つ向から背く
ものである。

一、さらに、自民党が「会期内に採決
せよ」と求め、民主党の輿石幹事長は
「修正協議が整えば、その日にでも採決で
きる」と述べるなど、法案の採決日程を
はじめ、「修正協議」の結論を問答無用で
国会に押し付けようとしていることは、

日本共産党大演説会

日時 6月16日(土)
午後7時開会
ところ なら100年会館
志位和夫日本共産党委員長

弁士
衆院選 2区 中野あけみ
3区 豆田よしのり
4区 山崎たよ



きわめて重大である。これ
は特定の党派による密室協
議を国会より上に置くもの
であり、国会を形骸化し、
議会制民主主義を覆すもの
である。そのような押し付
けは断じて認められない。

一、国会審議をつうじて、消費税増税
の害悪 暮らしと経済をどん底に突き落
とす、財政危機をひどくする、貧困と格
差に追いつちをかけるなどの害悪が明瞭
となり、「一体改革」というが消費税増
税と社会保障改悪との「一体改悪」であ
ることが明瞭となっている。国民の世論
と運動をさらに広げて、「増税談合」増税
大連合」の動きを包囲し、消費税増税
の法案を廃案に追い込むために全力をつ
くす。

2012年6月8日(金)

再稼働「理解できない」
会見で国会事故調委員長

東京電力福島第1原発事故を検証する
国会事故調査委員会の黒川清委員長は8
日の記者会見で、関西電力大飯（おおい）
原発の再稼働を政府が判断しようとして
いることについて「国家の信頼のメルト
ダウン（炉心溶融）が起きているのでは
ないか。理解できない」と述べました。
黒川氏は「世界の先進国のあり方と全
然違うところに行っているのではないか」
と苦言を呈しました。

また、衆議院で審議入りしている原子
力規制機関の設置法案につい
て「国会から委託された独立
した調査の報告を何で待たな
いのか、プロセスが私には理
解できない」と批判しました。
2012年6月9日(土)

2012.6.12 NO.557

日本共産党

磯城郡議員団だより

和也 Eメール info@k-shiba.jp
芝川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

日本共産党発行
しんぶん 赤旗
日刊 月3,400円
日曜版 月800円

清掃工場建設への質問

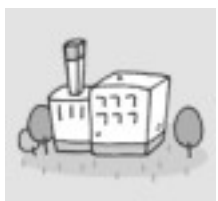
六月議会は五人の議員の一般質問がありました。私は次の三つの事について質問をしました。1 清掃工場建設について 2 防災に強い町づくりについて、3 防犯灯について その1の内容は 御所に清掃工場を建設する事について、町民の理解と合意を得たと思われるか？ なぜ住民への説明を避けておられるのですか？、町民に説明する機会を持つ計画はありますか？

これに対する答弁は「委員会や協議会において協議・議論を重ねており、検討状況を議員各位にも知らせている。このように住民の代表である町長、並びに議員に協議・議論を重ね意志決定した

広域化建設に向けての取り組みは、住民に理解して頂いている。住民への報告は個人的には意見の場を設定するのはない。広報で知らせている」

私は、「町民の方々の理解を得ているとは、到底思えない。審議中なので説明出来ないというの、町民には決定してか、町民には知らないという事になるのでは？皆んなの意見をどうくみ取るのか？一方的に知らせるだけの姿勢に問題がある。町民に説明出来ないような清掃工場建設なら即、中止し、本町独自で建設する方向に方針を転換すべきだ」と発言しました。皆さんはどう思われますか？

田原本町議会議員
森 良子



都市計画マスタープラン

三宅町議会の第2回定例会が8日、午後1時半から開かれました。

議案として、人事移動に伴う平成24年度一般会計・介護保険の補正予算、町税条例の一部改正、暴力団排除を行う該当条例改正、道路認定、幼稚園の耐震補強工事請負契約など17議案を全会一致で可決しました。

一般質問は、4議員が石見駅周辺整備、学童生徒の交通安全対策、ホームページの運用、町道50号線関係周辺の登記について行われました。町長の閉会あいさつの中で、基本構想に基づく町のマスタープランができたこと報告。マスタープランは、策定年次より概ね20年後の平成42年と

し、平成32年を中間年次とし、適切な時期に見直しを行うことが必要とされています。

マスタープランの土地利用構想の基本方針として、くらしの地区、ニュー屯倉地区と田園くらし地区の共存、くらし地区の利便性向上とニュー屯倉地区の純化、道路整備に合わせた土地利用の計画的誘導促進、駅周辺整備に合わせた土地利用の計画的誘導促進を上げていきます。

駅周辺では近鉄石見駅周辺、近鉄但馬駅周辺を上げ、ニュー屯倉地区としては町道1号線の大和中央道からの結合部分、町道2号線の京奈和道の交差部分を上げていきます。

三宅町
池田年夫



ごみの収集は午後

今六月議会で、御所に清掃工場を作った時の対応が少しあきらかになりました。

まず一つは、参事が「燃えるごみの収集が午後になる場合も考えられます」と本会議で答弁しました。午前八時までに出したごみが、午後二時、三時まで放置されることになりました。これは大変なことです。昨年四月広報の「これまでのサービスは維持します」から大幅な後退です。何故こうなるのか？本町のサービスを第一に考えるのでなく、「御所の作業の合間にに入れてもらう」程度の扱いになるようです。

燃えるごみの収集が午後になると、資源ごみの回収は不可能になります。二つ目が、清掃工場建設地の地元自治会が「栗坂」一箇所から「栗坂、小殿、朝町、その他」に増えています。次々と広がっていくのは大変心配です。しかも、地元自治会に直接現金を支払う「協力金」は田原本町（一億円）だけです。五条市は「環境対策費」として二億五千万円を負担しますが、現金を地元自治会に直接払うことはありません。町が住民へ説明できないことが心配です。

田原本町議会議員
吉田容工



審議日程

今週は川西町の六月議会の真つ最中でして、月曜日に提案説明と町長が専決処分（急を要し議会議会を開くいとまが無い時に、議案を経ずに事を決つし施行する事が、首長に認められている）した議案八本の質疑と承認審査、人事案件三本、並びに一般質問、それから、川西小学校建て替え工事の請負契約の締結案の審議と採決が執られ、後の議案審査と討論、採決は金曜日に行われて、日程を終える事になっています。

私も、その方が議決に至る手順としても、じっくりと論点を深めるにしても、議会としては日程の確保を欠いてはならん事だと思っています。実際、川西町議会の場合、議論が広がって收拾がつかずに日程が消化できなくなるような心配は全くありません。

定例会は年に四回だけです。ですから、毎回十五日二十日間程度は日程を確保して、住民の付託に足る議事をしっかりと尽くす議会となる事が必要でしょう。それに向け、引き続きがんばります。

川西町議会議員
芝 和也

